

地方譲与税（令和 7 年度 6 月期譲与）の概要

譲 与 税 目	地方揮発油譲与税※ ¹	石油ガス譲与税	自動車重量譲与税※ ²
譲 与 総 額※ ³	地方揮発油税収入額の全額 （ 3 月～ 5 月の収納額）	石油ガス税収入額の 1 / 2 （ 3 月～ 5 月の収納額）	自動車重量税収入額の 357/1, 000 （当分の間、 431/1, 000） （ 2 月～ 4 月の収納額）
譲 与 基 準	○都道府県・指定市（ 58/100） 1 / 2 一般国道・高速自動車国道・ 都道府県道の延長 1 / 2 一般国道・高速自動車国道・ 都道府県道の面積 ※地方交付税法上の収入超過団体に 対して譲与制限あり ○市町村（ 42/100） 1 / 2 市町村道の延長 1 / 2 市町村道の面積	○都道府県・指定市 1 / 2 一般国道・高速自動車国道 ・都道府県道の延長 1 / 2 一般国道・高速自動車国道 ・都道府県道の面積	○市町村（ 407/431） 1 / 2 市町村道の延長 1 / 2 市町村道の面積 ○都道府県（ 24/431） 自家用乗用車（登録車）の保有台数
補 正	人口、道路の種類・幅員等による 補正（昼間人口が多い団体は別途 補正）	普通交付税算定に用いる道路橋 りょう費の測定単位当たりの補正 率による補正	人口、道路の種類・形態・幅員等 による補正（昼間人口の多い地域 には別途補正）
譲 与 時 期	6 ・ 1 1 ・ 3 月	6 ・ 1 1 ・ 3 月	6 ・ 1 1 ・ 3 月
使 途	条件・制限なし	条件・制限なし	条件・制限なし
令和 6 年度 譲与実績額	2, 1 8 8 億円	4 3 億円	2, 9 7 8 億円
令和 7 年度 地財計画額	2, 1 2 7 億円	4 0 億円	3, 0 7 7 億円

※ 1 令和 16 年度から揮発油税から地方揮発油税に税源移譲し、その増額分を地方揮発油譲与税の新譲与分として、都道府県に対して自家用乗用車（登録車）の課税台数で按分して譲与することとされている。

※ 2 自動車重量譲与税の譲与総額は、自動車重量税の収入額に対して、令和 4～15 年度は 357/1, 000（当分の間 431/1, 000）、令和 16 年度は 401/1, 000（当分の間 475/1, 000）、令和 17 年度以降は、416/1, 000（当分の間 490/1, 000）と段階的に引上げが行われ、引上げ分を都道府県に対して譲与することとされている。

※ 3 地方揮発油譲与税及び石油ガス譲与税については、3 月～ 5 月に国税収納金整理資金において収納された額。自動車重量譲与税については、2 月～ 4 月に日本郵便株式会社において印紙によって収納された額。